カール・A・ウィットフォーゲル著

比較研究』 義國家權力(トータル・パワー)の 東洋的デスポティズム― **一全體主**

parative Study of Total Power, Yale University Press, New Haven, 1957, pp. xx+556 Karl A. Wittfogel, Oriental Despotism, A Com-

川 學

中

たそれだけに複雑な意味内容をふくむ視角であろう。しかし、 と西洋との異同、という多くの先學によりたえず問題とされま 史的規模における手がかりとしてまず想起されるものは、東洋 調をあたえる文化傳統または社會經濟秩序の基調をつかむこと が大きな意義をおびてくる。そのような特徴把握のための世界 こたわっているため、歴史的諸局面の展開にその民族特有の色 の建設過程におこる諸問題にはその民族獨自の歴史的背景がよ 位置づけることが求められている。しかも、より良い生活秩序 二大勢力の接點にあって日本が自立への道を模索しつつある わが國をめぐる各文化圈を世界史の總過程の中に正しく

> といえよう。 根づよく殘っているようである。ウイットフォーゲル氏の近著 傳統的東洋觀、いいかえれば價値と比較の規準を西洋におく姿 勢は、その後のゆたかな實證研究の成果にもかかわらずやはり 西洋にのみ發達して東洋には發現しなかったと考える西洋人の 「東洋的デスポティズム」はこの點を浮彫りにしてみせている ーゲルやウェーバーのごとく自由や近代資本制的合理主義が

集權的專制に絕好の發生基盤を用意するのであり、かくして形 境のゆえに灌漑治水工事を営まねば農業經濟を存立させ得ず、 容的にいえば、東洋的社會はその乾燥ないし半乾燥の地理的環 に固有の特殊な生産様式として受けとめるのである。そして内 歴史發展の單線的繼起的段階としてではなく、東洋的社會のみ るアジア的社會とそれをささえるアジア的生産様式の概念を、 しかもその工事が大規模であるため國家の管理指導を必要とし とに繼承發展させたマルクス、エンゲルス、レーニンのいわゆ 想(三七二―三頁)に根ざしつつそれを別個の方法的體系のも たリチャード・ジョーンズ等、古典派經濟學者たちの先驅的着 たジョン・スチュアート・ミル、同じくアジア的社會と命名し ズ・ミルの指摘、さらにそれを一般化して東洋的社會と定義し 制とアジア的國家形態とを同一視してはならぬとするジェイム 的にいえば、アジア諸國の國家形態を特徴づける水利事業と强 大な收奪力についてのアダム・スミスの着眼、ヨーロッパ封建 的構造において世界史の總過程をとらえる試みである。學說史 本書は、東洋と西洋というまったく異なる二つの範疇の複線

させた、と論じるのである。 に對して西洋は必要十分な降雨に惠まれて分權的體制を發展れに對して西洋は必要十分な降雨に惠まれて分權的體制を發展成された農業管理者的な東洋的デスポティズムの支配する社會成された農業管理者的な東洋的デスポティズムの支配する社會

て(ヘーゲル)、普遍的調和に向って(フーリエ)、正義と合理て(ヘーゲル)、普遍的調和に向って(フーリエ)、正義と合理では本書の全體をあげて駁論する。そこにおける著者の姿勢を視する謬見であると考え(三七〇頁)、それらにもまして莫大な副する謬見であると考え(三七〇頁)、それらにもまして莫大な記する謬見であると考え(三七〇頁)、それらにもまして莫大な記する謬見であると考え(三七〇頁)、それらにもまして莫大な記する。そので、の世紀の単線的史觀を、ウィットフォーゲル氏は、東西兩洋の差異を無間する。とにより自由主義の単線的史觀に對したがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋にしたがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋にしたがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋にしたがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋にしたがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋にしたがって、このような複線的史觀をとる著者は歴史解釋に

大要を紹介することにとどめ、なお紙幅が許せば著者從來の諸殊な生産様式とみなす範疇的把握の方法にかけて著者の論點の比において東洋を類型的に把握する彼の方法的立場と不可分の比において東洋を類型的に把握する彼の方法的立場と不可分の比において東洋を類型的に把握する彼の方法的立場と不可分の比において東洋を類型的に把握する彼の方法的企場と不可分の比において東洋を類型的に對していだく彼の危機意識そのような現代アジアの動向に對していだく彼の危機意識

を瞥見しつつ若干の感想を記すことにしたい。 近著の「水利社會」("Hydraulic society") の概念との異同研究における「東洋的社會」("Oriental society") の概念と

=

西洋がいかに比較の規準となっているかを整理してみよう。西洋がいかに比較の規準となっているかを整理してみよう。「第六章・社會よりも强大な國家」「第八章・水利社會と東洋的デスポティズムの構造分析への一次的接近でおける私有財産の複合度」「第八章・水利社會の諸階級」「第二章・水利社會の中核、邊境、亞邊境」「第七章・水利社會における私有財産の複合度」「第八章・水利社會の諸階級」「第における私有財産の複合度」「第八章・水利社會の諸階級」「第における私有財産の複合度」「第八章・水利社會の諸階級」「第における私有財産の複合度」「第八章・水利社會の諸階級」「第二章・水利社會の書における私有財産の複合度」「第八章・水利社會の書における私有財産の規模」「第一章・水利社會の書とがいかに比較の規準となっているかを整理してみよう。の比較においてなされるので、まずその原理を概觀したのち、の比較においてなされるので、まずその原理を概觀したのち、の比較においてなされるので、まずその原理を概觀したのち、の比較においてなるなの関係となっているかを整理してみよう。

的集合性に伴う特殊の技術的理由からこの工事は大規模となら産は灌漑治水工事によりはじめて可能となり、しかも水の大量る。そこでは降雨が過少または一時的に過多となるため農業生半乾燥の地理的環境でなされる場合には、水利社會の形成をみい。しかし一旦農業を採用するや、それが給水源をもつ乾燥・い。しかし一旦農業を採用するや、それが給水源をもつ乾燥・狭集・狩獵・漁撈・牧畜の原始的生活秩序から農耕社會への採集・狩獵・漁撈・牧畜の原始的生活秩序から農耕社會への

culture)をもたらすのである(第一章)。 ざるを得ず必然的に水利 (大規模灌漑) 農耕 (Hydraulic agri

二章)。
一章)。
一章

ギルド・宗教團體等に若干の自治を許す。とはいえそれとてもの遞減をきたすので、國家は管理活動をさし控え家族・村落・えての國家干涉はむしろ人民の生産意欲を減退させ行政的收益。の近減の法則」(The Law of Diminishing Administra-的收益遞減の法則」(The Law of Diminishing Administra-的收益遞減の法則」(The Law of Diminishing Administra-

の壓政をつらぬくのである(第四章)。 るかのごとく一方的に宣傳しながら東洋的デスポティズムはそ消費・法律の全領域で支配者の利益を優先し、慈善的施政であ政治的には無力な" Beggars' Democracy"にすぎず、管理・

おおわれることとなる(第五章)。スポットまでも身の安全のために他人を信用せず全面的孤獨に平伏叩頭のごとき全面的服從を要求し、庶民も官吏もそしてデ

刑罰による全面的恐怖政治はまた長上への從順と支配者への

ている西洋社會の對照的諸條件にほかならない。のような諸特徴の認識を可能ならしめたものは、著者の生活し以上が東洋的デスポティズムの一次的原理である。しかしこ

下等が政府を牽制したのである(第三、四章)。また武器の國家で理した水利國家とは著しい相違である(第二章)。逆にとどまったのであり、全國的規模で賦役勞働を隨時徵發しつしたが專制的水利國家は形成されなかった(第一章)。産業の世における農業・建設業・大工場の管理は領地的莊園的規模にとどまったのであり、全國的規模で賦役勞働を隨時徵發しつにとどまったのであり、全國的規模で賦役勞働を隨時徵發しつにとどまったのであり、全國的規模で賦役勞働を隨時徵發しつにとどまったのであり、全國的規模で賦役勞働を隨時徵發しつにとどまったのであり、全國的規模で財産を適接管理した水利國家とは著しい相違である(第二章)。産業の國家管理も古典ギリシアや重商主義ョーロッパでは行われば、中世における農業・建設されなかった(第一章)。産業の國家管理した水利國家とは著し、大水利工事も行われば、中世における農業・建設の必要な場合でも局部的な小組織法のため世襲的に財産を蓄積し得た有産階級や教會・ギル相續法のため世襲的に財産を蓄積し得た有産階級や教會・ギル相續法のため世襲的に財産を蓄積し場である(第三、四章)。また武器の國家管理を対したのである(第三、四章)。また武器の國家管理を対している。

情と尊敬につつまれていたのである(第五章)。 馬遷は血緣者からの辯護をも得られなかったがソクラテスは友友配者への平伏叩頭など言語道斷である。投獄された場合、司支配者への平伏叩頭など言語道斷である。投獄された場合、司利社會の軍隊に特有であり、中世騎士はその士氣と個人技を誇家統制や國家的規模での徴兵・兵法研究は數と統一性を誇る水家統制や國家的規模での徴兵・兵法研究は數と統一性を誇る水

種々のサブタイプから成りたっているわけである。 という範疇概念は一層强化されるのであるが、西洋に對しては 級との概念を中心に展開されるのである。それにより水利社會 析への二次的接近ともいえる本書後半部において私有財産と階 いという意味の批判が、實は、東洋的デスポティズムの構造分 別の次元に屬する東洋的諸條件に無限定的に適用してはならな ば西洋的諸條件から歸結された經濟學的社會學的諸概念を全然 ン、マーシャル)の見解が西洋的天水農耕の諸條件の反映であ 事がふくまれることを强調する著者は、農業に分業・協業はな る。たとえば水利農業には分業・協業による大規模灌漑治水工 把握するその視角は經濟學に對する批判の面にも一貫してい として構想されているのであって、東西兩洋社會を特殊化的に 的社會)の概念は西洋的社會の完全な反對概念または極限概念 ってそのかぎりでは正しくても水利農業には適用できないと批 いと考える經濟學者たち(スミス、ミル、マルクス、セリグマ 一特殊型に綜括されるこの社會類型も、それ自體としてみれば これにより明らかなごとく、著者のいわゆる水利社會 (第二章二二頁)。そして同一性格の批判、いいかえれ (東洋

ペルシア、アラブのカリフ帝國、オスマントルコ、インカ、チ の中國、インド、古代アッシリア、バビロニア、アルメニア朝 ラオ時代のエジプト)。"Compact II "(古代低地メソポタミ "Compact I"(古代沿岸ペルーの小都市國家、プエブロ、ファ 河では連結できぬほど離れて流れる數本の川に不連續的水利シ 防・灌漑工事の單一システムが形成される場合("I")と、運 れる。さらにこれら兩型は、貫流する一本の川に連續的な堤 として組織的政治的優位をしめる場合は"Loose"型に分類さ りもまず水利的農業經濟とそれを實現する大規模治水灌漑工事 ごとき構造をもつ東洋的デスポティズムの國家權力は、 ャガ)。"Loose II" (東アフリカのスク、ニューメキシコのズ ア、統一前の秦)。"Loose I" (古代中國の齊・周、統一時代 水利社會の「中核」("Core") はつぎのように分けられる。 ステムが形成される場合 ("II") とに小分類される。かくして 産出高とにおいて爾餘の農耕地に劣るにもかかわらず權力基盤 "Compact"型と考えられる。これに對し水利農耕地が面積と も經濟的に相對的優位を確保する場合とは、ともに水利社會の 濟的に絕對的優位となる場合と、その割合が半分以下であって 産性を强化された水利農耕地が全農耕地の半分以上をしめて經 の全農耕地の中でしめる割合によって規定される。すなわち生 會の制度的特質は、まず權力基盤としての水利農耕地がその國 の國家管理とにもとづくものであった。それゆえ個々の水利社 域差に應じて分類せねばならなくなる。ところが上來みてきた そこで水利社會に屬する個々の國をその制度的個性または地

得るのである。いいかえれば水利工事の國家管理は、水利社會 ポティズム體制が復活するのであって、その根本的理由は水利 成功する場合がある。しかしそれにもかかわらず實際にはデス 個別的樣相(灌漑、服從の象徴としての平伏叩頭)をしめす地 收奪のデスポティズム的手法をも缺きながら水利的國家權力の 型は水利活動を全然行わないビザンツとモスコウ公國ロシヤで ある。その第一の型は若干の水利工事を營む遼とマヤ、第二の の「中核」の形成に際しては決定的役割を果たしたが、「邊境 ら發生した東洋的デスポティズムが水利基盤をもたずに存立し 不變であるという事實により說明される。しかるに「邊境」と 社會への近似性の方が强い。さて、「中核」地域では支配者の のギリシア、初期ローマ、キエフ時代のロシヤ、日本)、西洋的 域が水利社會の「亞邊境」("Submargin") であり (先史時代 類學の傳播理論を援用して論證するのである。つぎに、組織や はそれが蒙古人征服者によって傳播されたことを著者は文化人 に水利活動も行わず濕潤な緣邊からも離れて孤立するロシャへ ィズムが發達し得たのは文化接觸・融合によるものであり、特 だけを特徴とする。このように水利活動なしに東洋的デスポテ あり、ともに東洋的デスポティズムの組織力・收奪力・官僚制 農業への依存とその政府管理を必要ならしめる地理的環境とが 水利的關心の遞減とともに國家權力が衰えて反亂と王朝革命の 二、土着ハワイ族、古代メキシコの領域諸國家)。この「中核 「亞邊境」の兩地域では、元來水利工事への國家管理の必要か ("Core")の濕潤な緣邊に水利社會の「邊境」("Margin")が

とになるのである(第六章)。會一般を存織させる決定的要因でもない(二二七頁)というこ會一般を存織させる決定的要因でもない(二二七頁)というこ會一般を存職される。

sm)と官僚地主制(Bureaucratic Landlordism)が優勢になの積極的投資運用により官僚資本制(Bureaucratic Capitali-交配階級成員であり、國家權力にもとづくこの官僚的私有財産める者は剩餘生産物の大部分を收奪するデスポットに直結しためる者は剩餘生産物の大部分を収奪するデスポットに直結したまず水利社會において私有財産の蓄積に最も有利な地位をしまず水利社會において私有財産の蓄積に最も有利な地位をし

(81)

阻止され"Beggars' Property"たるにとどまる。しかも「利 得財產」(Revenue Porperty)としての水利的私有財産は、 は重税・沒收・分割相續法により政治的權力基盤となることを きであり、この農業管理者的デスポティズムのもとで私有財産 利國家は土地の最高の「所有者」ではなく「管理者」というべ 付穀物を指定するなど管理者的地位を保持した事實とから、水 面、國家が多くの水利社會で大部分の土地を規制し中國でも作 このように、一面、例外的とはいえ私的土地所有の發達と、他 門の私的土地所有も有力となる(右以外の全統一時代の中國)。 第三は「複合」("Complex") 型で私有動産に加えて不動産部 "Compact"なメソポタミア・エジプトでは著しくおくれた。 水利的に"Loose"なインド・中國では比較的はやく行われ 初唐時代の中國)。なお「單純」型から「半複合」型への移行は スマントルコ、マヤ、征服前メキシコ、戦國時代と南北朝・隋・ 部門たる商工業に發達する(インド、メソボタミア、ペルシア、 エジプト、春秋時代までの中國)とに小分類される。第二は 認められ、部族型("Simple I":プエブロ、チャガ)と國家 たがって私有財産のありかたはつぎの三類型に分類される。第 在するから、動産・不動産兩部門におけるその發達の度合にし ヘレニズム・ローマ・イスラム・マムルーク各時代の近東、オ 一は「單純」("Simple") 型で私有財産は政治的權力者だけに 「半複合」("Semicomplex") 型で獨立の私有財産勢力が動産 ("Simple II":ハワイ、インカ、シュメール、ファラオ・ しかし官僚的支配階級に屬さない獨立の私有財産勢力も存

> 官僚であることによって最も確實に保障される以上、そのよう な利得を生む官僚制を顕覆する内部的力とはなり得ないのであ (第七章)。

等、さらに從屬國の王公・サトラップ等)では權力ヒエラルキ 戚・家族等、また官僚的鄕紳・國家試驗合格者・政府代理人 利社會における階級の決定規準とする。そこでの基本的階級は **ーにおける地位により、被統治階級(農・工・商の庶民、奴隷)** 統治階級と被統治階級なのである。內部的序列は、統治階級 してはならぬと批判する著者は、國家權力への關係をもって水 的階級にすぎなかったが、そのような近代西洋的階級概念を有 基本的階級であり政府はそれらからの租稅收入に依存する二次 西洋的概念は妥當しない、との批判に出發するものであった。 産階級が微弱で國家が絕對的に强大な水利社會に全面的に適用 の三大部門(地代・勞働・利潤)に對應する三大階級が社會の しめる水利國家には、有産階級の利益機關としての國家という 三九頁)。そしてこの見解は、私有財産勢力を壓迫し微弱なら イムの兼業役人の統治する部族型政府と對比される(第七章二 イムの專業官僚による統治形態であると定義され、パート・タ まず國家は、公務に割當てられる時間を尺度として、フル・タ つ國家と階級に關する新見解を學說批判的にうちだしてゆく。 において剔出する著者の方法はその複線的史觀と表裏をなしつ (統治者・側近・高級官吏・下役、およびそれらに寄生する外 階級についても同様で、アダム・スミスにおいては年總生産 このように東洋的デスポティズムを農業管理者的官僚制の相

的對立を解決する手段であり大衆行動を不可缺とするとされ、 質の諸個人の比較的大きな集團としての階級の間におこる社會 分の土地が國家の規制下にあるので小作農對地主の對立も少な 僧の目をぬすんで賦役を怠ったりする程度にとどまるから、著 避して苛斂誅求にも抵抗せずわずかに諸申告をいつわったり監 中國に限りしかも王朝末期にのみ農民對國家の對立が階級鬪爭 い。これら二大階級の間では、私的土地所有の異常に發達した かもたぬため高利貸商人と關係する機會は稀であり、また大部 では、農民は共同體成員として個人差の少ない微弱な經濟力し スポットは局外者(僧侶・塞外民貴族)または最下層出身者 の高級官吏の權力を弱めその權力の世襲的固定を防ぐためにデ が高級官吏に有利にできているので從屬的地位を脱し得ず、こ 統治階級內部では、下役は實務の面で役得に浴しても刑罰體系 水利社會では大衆行動なき社會的對立がみられるにすぎない。 では私有財産によってきまる。つぎに階級闘争は、社會的に同 占的利益を生む「獨占官僚制」("Monopoly Bureaucracy") に對して一方的優位をしめるため、そこにおける對立もその獨 い。總じて統治階級はその最下位の成員といえども被統治階級 者によれば、全人類の歴史が階級闘争の歴史であるとはいえな (宦官・奴隷官吏)を人臣最高の位につける。被統治階級內部 樣相をおびるが、一般に水利社會の庶民は國家との接觸を忌

化(Developmental change)は期待し得ず、外部的力によるしたがって自己永續的水利社會には內部的力による發展的變を顕覆する內部的力とはなり得ない(第八章)。

洋社會からの働きかけにほかならない。 構造分析でもつぎのごとく水利社會の對極に用意されてある西格造分析でもつぎのごとく水利社會の對極に用意されてある西の外部的力とは何かといえば、東洋的デスポティズムの二次的の外部的變化(Diversive change)によってのみ別の新しいタ飛躍的變化(Diversive change)によってのみ別の新しいタ

水利社會の「利得財產」(Revenue Property)とは反對に水利社會の「利得財產」(Revenue Property)とは反對にその經濟的實力によって自律的に昇進したのである(第八章)。く從順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。く從順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。く從順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。く從順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。くで順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。くで順を資格として他律的に實現されたのである(第八章)。くで順を資格として他律的に實現されたのである。その逆にその純調を資本として契約による限定的奉仕・從士制・投封などを特徴とする科建制度は、大莊園的天水農耕を發達させたヨーロッパと集約的小規模灌漑農耕を營んだ日本とにのみ固有の「基本的」且つ「特殊的要因」である。實にこの體制だけが跛行的權力核をいくつか有する絕對主義體制を經て近代分權的工業社會に移行し、第二次產業革命期の現代では"Big Government""Big Business""Big Agriculture""Big Labor"の四大勢力が相互牽制的に均衡する多中心型社會(Multicentered society)相互牽制的に均衡する多中心型社會(Multicentered society)を實現している(第十章)。

制は克服されないというマルクスの主張とを援用しながら、著産制や近代的公務員制度などを導入せねばインドのアジア的體じ道をあゆませるというJ・S・ミルの見解と、西洋の私有財とのような範疇的用意に加えて、工業的先進國が後進國に同

と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。。と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。と著者は見る(第十章)。。と著者は見る(第十章)。。と著者は見る(第十章)。。と著者は見る(第十章)。。

や封建制とは異なる總體的奴隷制であると論じていたが、「資 地主は國家であってデスポットと人民との關係は古典的奴隷制 地主は國家であってデスポットと人民との關係は古典的奴隷制 が、とする。まずマルクスは最初「インドにおけるイギリスの る、とする。まずマルクスは最初「インドにおけるイギリスの る、とする。まずマルクスは最初「インドにおけるイギリスの る、とする。まずマルクスは最初「インドにおけるイギリスの る、とする。まずマルクスは最初「インドにおけるイギリスの を配」「資本制生産に先行する諸形態」等ではインドと中國を 「アジア的」、ロシャを「半アジア的」と形容し、そこでの眞の 地主は國家であってデスポットと人民との關係は古典的奴隷制 であると論じていたが、「資

> ○六年、レーニンは社會民主黨の政權掌握という實踐的課題に もつ國營企業に關說せず國家の管理者的側面を無視する。一九 という概念を用い、著者にとってはその限りでは正しいが、「ロ 規定し "feudalism"は不適當だとして"krepostnichestvo" 出現する文明社會は私有財産にもとづく階級鬪爭により單線的 階説をたてる。この傾向は「家族・私有財産・國家の起源」で徹 ら東洋に關しては單に君主または國家というだけで、彼の知ら =資本家というように經濟的特權の主たる受益者とみなしなが シャにおける資本主義の發展」ではロシャ工業に大きな比重を 經濟秩序を「アジア的デスポティズム」または"Aziatchina"と に發展するとされるにいたる。さらにレーニンはロシャの社會 底し東洋的社會は未開社會の中に解消され、階級分化とともに 有財産のみが國家を生むかのごとく論じて周知の單線的發展段 機能による權力支配を永續させたと考えるが、同書後半では私 各々にもとづいて社會は異なる發展の道を進み東洋のみが公共 の强大な政治的權力と私有財產制生產の發展とを指摘し、その 統治階級の二つの起源として社會行政的諸機能を遂行するため ある。つぎにエンゲルスは「反デューリング論」前半では國家 家收入の主たる受益者と規定したアジア的官僚を無視するので ぬ筈のないJ・S・ミル、R・ジョーンズ、ベルニエールが國 本論」では搾取者を古代=奴隷所有主、中世=封建地主、

ジア的體制を復活させると批判する。この頃からレーニンはレハーノフは國有化が土地と耕作者との國家への附着というアこたえるべく土地國有化案をうちだすが、時期尚早を唱えるブ

概念は抹殺される(「帝國主義」、「國家と革命」、國家に關する 的」という概念を代用しはじめ第一次大戦を機に「アジア的」 制・封建制・資本主義制・社會主義制の五つの繼起的發展段階 法的唯物論と史的唯物論」にいたって原始共有制・奴隷所有 ド討論會議で敗色濃厚となり、大肅淸後、スターリンの「辯證 暗殺と十月革命後の官僚制の新形成とに直面して「アジア的復 西洋の革命勢力の弱體を露呈するローザ・ルクセンブルグらの 進國での革命の成功を必要とする、と考えていたレーニンは、 軍を不要とする社會主義社會のロシヤにおける實現には西洋先 のみを認める單線的史觀が確立され、アジア的生産様式を特殊 様式の理論はなお右派が固守していたが三一年のレニングラー 活」の惡夢に惱まされた、と解釋される。その後アジア的生產 一九一九年の講演)。しかも著者によれば、官僚制・警察・常備 「アジア的」という用語を極力避けて「家父長制的」「前資本制

角ひらかれた多中心型社會への飛躍的變化の道をとざすばかり 連・中共的統制經濟に傾くことは、轉換期の東洋的諸民族に折 大いに自覺して東西兩洋における反全體主義勢力を强化せねば 由の圖版が急速に縮小」(四四八頁)しつつある現在、西洋人は である、という。「自由か奴隷か」の歴史的選擇を迫られ、「自 ムの單線的史觀に盲從し西洋近代的民主經濟の導入を怠ってソ ならぬ。これが本書の現實的結論である(第十章)。

要對象とする一連の研究を發表している。そしてそれは本書に 含されていたインカやメキシコ等に加えてロシャまで東洋的デ 比較が容易になると同時に、以前から「東洋的社會」の中に包 念でおき代えることにより、「封建社會」「工業社會」などとの 本書において新たに「水利社會」という文化人類學的な類型概 ていたのである。ところが、「東洋的社會」という従來の概念を の不變という一點にかけて、彼の理論體系の中では可能となっ ため、そこにおける停滯的循環の説明は生産諸力の自然的基礎 は國家管理による水利工事を農業生産の關鍵的課題としてもつ いわゆる「水利社會」("Hydraulic society") の「中核」 會」("Oriental society") の名のもとに中國の經濟社會を主 シャは國家管理による水利工事を缺くのである。にもかかわら スポティズムの運動圏につつみこめるにいたった。しかるにロ ("Core")を問題とするものであった。「水利社會」の「中核 すでに一九三〇年代に、ウィットフォーゲル氏は「東洋的社

全面的な壓政としての工業管理者的デスポティズムとなってあ 占・思想の國家統制など農業管理者的デスポティズムより一層 は今やソ連官僚の獨占的地位・土地の國有化・工業の國家獨

と解される。このような「アジア的復活」にいたるマルキシズ る國家統制が强行され「總體的國家奴隷制」が支配している、 ィズムの復活をみており、そこでも工業・思想など全面にわた らわれている。農業中心の中共は一層完全なアジア的デスポテ 次大戦の終了とともに勢力を失ったのである、とする(第九章) な生産様式とみなす見解はソ連では完全に敗走し西洋でも第二

著者によれば、レーニンを惱ましたアジア的復活のまぼろし

をうつしながらその停滯性を説明しているのである。とうつしながらその停滯性を説明しているのである。とを意味するわけで、そのために「文化傳播の理論」が援用される。そしてまずデスポティズムが傳播されるための能働の側における前提として、水利工事という始發的契機から一應獨立における前提として、水利工事という始發的契機から一應獨立における前提として、水利工事という始發的契機から一應獨立における商売といるのである。

いない。

「ところでここに二つの問題が生じてくる。その第一は、東洋ところでここに二つの問題が生じてくる。その第一は、東洋ところでここに二つの問題が生じてくる。その第一は、東洋ところでここに二つの問題が生じてくる。その第一は、東洋

ある。一九三〇年代にウィットフォーゲル氏をもふくめて國際は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の中からは生れてこない、――とする著者の見解は、それ自體の第二は、東洋を停滯的社會と規定しそれを打破る力問題の第二は、東洋を停滯的社會と規定しそれを打破る力問題の第二は、東洋を停滯的社會と規定しそれを打破る力

の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。の関連で新たに問題とされるにいたっているのである。

序の再檢討も、そのことと關連して重要な問題であろう。そのとと關連して重要な問題であろう。その變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼がの變改の過程は十分說得的には說明出來ないことになる。彼が知此不知之。

あるか?》と問う權利をもつであろう。』ときにはいつも、ロシャ人たちは《だが諸君は、諸君は自由でときにはいつも、ロシャ人たちを奴隷であると言って非難する

(н) Wittfogel, К. А.; Wirtschaft und Gesellschaft

Chinas, Teil I., Leipzig, 1931. (平野義太郞監譯「解證過程にある支那の經濟と社會」全二册、昭八)および 1932 過程にある支那の經濟と社會」全二册、昭八)および 1932

- 歴史學研究二二七、1959.
- (3) Маркс, К.; Формы, предшествующие капиталистическомупроизводству, Москва, 1940. (飯田貫一譯「マ
- 侯外廬、中國古代社會史論、1956.

4

- a) Eisenstadt, S. N. © Wittfogel: Oriental Despotism に對する Review Article. The Journal of Asian Studies, Vol. XVII, No. 3, May 1958 所載。
- (6) Герцен, А. И.; О развитии революционных идей в росин, 1851. (ゲルツェン著金子幸彦譯「ロシャにおける革命思想の發達について」、昭二五、р. 25)

(一九五九・五・一) (一橋大學大學院學生)